

# 新しい「青少年育成施策大綱」の枠組み（概要）

## 基本となる考え方

青少年の立場を第一に考える。

青少年は、親等家族にとっても、社会にとっても、可能性を秘めたかけがえのない存在  
こうした青少年が、現代の我が国社会において、健やかに成長し、それぞれの可能性を最大限に発揮できるよう、何よりもまず青少年の立場に立った支援を実施

社会的な自立を目指して、青少年の健やかな成長を支援する。

心身ともに健康で、他者を思いやる心を持ち、挑戦と試行錯誤の過程を経つつ、自己を確立し、自らの可能性を発揮できる、社会的に自立した個人として成長するよう支援

青少年一人ひとりの状況にふさわしい支援を、切れ目なく実施する。

青少年一人ひとりの状況に応じ、青少年の健やかな成長を保障するための取組を切れ目なく実施  
青少年の健やかな成長を支えるのは社会全体の責任であり、すべての組織や個人が、当事者意識を持って、青少年との信頼関係の上に、それぞれの役割や責任を果たしつつ、相互に協力・補完しながら取り組むことが必要



～ の考え方を通じ、すべての青少年が、成長の過程を通して、周囲の人々から愛情と思いやりと責任を持って見守られ、信頼を持てる人とのつながりの中で困難を克服し、可能性を発揮できる社会の実現を目指す。

## 施策推進の柱

青少年一人ひとりの健やかな成長の保障

青少年一人ひとりの状況に応じ、かつ切れ目なく、健やかな成長を保障するための関係施策を展開

親等への信頼感、自尊感情、規則正しい生活習慣等の健やかな成長の基礎の形成

「学び」や「遊び」等を通じた、基本的な生活習慣、体力、基礎学力、社会性等の習得  
子育て環境の整備(子育て支援、仕事と生活の調和等)

社会で「生きる力」や創造力をはぐくむため、体験や交流等の充実

自然体験、社会体験、集団遊び、世代間交流、キャリア教育、異文化理解のための国際交流等の充実

困難を抱える青少年に対し、関係機関等が連携して支援

問題の早期発見・早期対応  
成育歴等個々の状況に応じ、関係機関等の緊密な連携の下、「育て直し」も含め、社会的自立を果たすまで切れ目なく支援

社会総がかりで青少年の健やかな成長の支援、居場所づくりや課題解決の推進

関係機関等の有機的連携、様々な地域の資源の活用  
家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築  
有害環境対策、安全・安心なまちづくり等社会環境の整備  
社会全体が青少年を大切に、温かく見守り、支援していく気運の醸成

## 個別施策の推進の方向

1 成長段階に応じた支援

青少年の健やかな成長の基礎の形成促進（乳幼児期～思春期）

健やかな心と体づくり／規則正しく豊かな食習慣づくり／コミュニケーション能力の育成・向上／遊びや体験・交流の機会の保障 等

社会的自立に向けた取組の推進（思春期～青年期）

高度な専門知識等の習得支援／職業を持つための準備の支援／社会の一員としての意識の確立／国際交流の充実 等

2 困難を抱える青少年の支援

障害のある青少年支援／要保護児童支援／少年非行対策／犯罪等の被害者支援／不登校・ひきこもり対応／ニート・フリーター支援 等

3 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築

家庭を開く（安らぎと成長の基礎となる居場所づくり）；子育て家庭、ひとり親家庭等支援／仕事と生活の調和／児童虐待、ひきこもり等の問題の早期発見・早期対応 等

学校を開く（外部の力も活用した機能強化）；開かれた学校づくり／教育・相談の体制や機能の充実（スクールカウンセラー等の配置促進等） 等

地域を拓げる（他者・社会・自然と接する機会や場の拡大）；遊び、体験、交流等の場づくり／都市と農山漁村の共生・対流／安全・安心なまちづくり 等

総合的なネットワークづくり

青少年一人ひとりの状況に応じ、包括的で継続的に支援するネットワークづくり／青少年が安心して相談できる専門職等の育成・配置 等  
青少年を取り巻く有害環境への対応

4 推進体制

関係行政機関間、地方公共団体や民間団体等との連携・協働  
調査研究・情報提供・広報啓発活動の推進  
青少年等の意見の施策への反映 国際的な連携・協力  
関係施策の実施状況の点検・評価、大綱の見直し

# 「青少年育成施策大綱」見直しのポイント

- 現場で青少年育成に取り組んでいる者から意見聴取（19年12月～20年4月、計12回開催）
- 昨今の青少年による事件など青少年をめぐる様々な問題の背景にある要因を抽出・整理し、対応の方向を検討

① 要因：青少年の成長過程をトータルで支える総合的な視点や知見の不足

➡ **「青少年一人ひとりの健やかな成長の保障」を基本原則として明示、分野横断的な取組（調査研究（非行等の原因・背景の分析等）、人材育成等）の強化**

② 要因：家庭の養育機能低下に対する懸念の広まり。働き方の見直しなど親や大人社会の在り方そのものが内包する問題への対応の必要性

➡ **仕事と生活の調和の推進、「家庭を開く」取組（家庭への積極的働きかけ）への転換**

③ 要因：乳幼児期における親等への信頼感、自尊感情、食習慣、自然・生命の尊さや他者を理解する心の形成不足。その後の成長への悪影響への懸念の増大

➡ **社会的自立に向け、乳幼児期からの成長の基礎固め（社会性の習得等）と健やかな成長を重視**

※ ④ 要因：メディアや情報ツールへの過剰接触。自由な遊び、自然とのふれあい、他者とのかかわり等の体験・交流等の不足

➡ **自然や他者とのかかわりの中で、五感を開き、生命を大切にする心を学び、「生きる力」や創造力を身に付ける視点を重視**

※ ⑤ 要因：児童虐待、不登校、ひきこもり、ニート等の問題への対応が個別の対症療法になりがち。問題が相互に影響し合い、複雑化していく「負の連鎖」に対する認識が不十分。支援のネットワークの実効性・継続性が不十分

➡ **早期発見・対応、成育歴も踏まえた「育て直し」や安定就労のための切れ目ない支援の強化**

※ ⑥ 要因：インターネット上の有害情報の氾濫、学校裏サイト問題等情報化の急速な進展等がもたらす様々な問題の深刻化

➡ **有害情報対策等必要な環境整備に社会総がかりで対処**

すべての青少年が、成長の過程を通して、周囲の人々から愛情と思いやりと責任を持って見守られ、信頼を持てる人とのつながりの中で困難を克服し、可能性を發揮できる社会の実現

新大綱の枠組みに反映（「基本となる考え方」や「施策推進の柱」）

## ＜今後の取組＞

○ 新大綱策定に向け、国民から意見募集

○ 本年内を目途に新大綱策定

※ 新大綱策定を待たず、21年度予算への反映等積極的な対応が特に必要な事項（複数の府省が連携して取り組むべき課題）

・ 様々な体験・交流等の機会の充実（④）、

・ 様々な問題を抱える青少年への対応（⑤）、

・ 有害情報対策（⑥）

○ 分野横断的な取組（①）は、内閣府において具体方策を検討